１ページ目

参考資料１

見出し：横浜市福祉のまちづくり推進会議について

◆横浜市福祉のまちづくり推進会議　構成図

以下、推進会議と専門委員会、小委員会の３つの組織名とその概要が書かれたボックスが矢印によって相互関係を示している。配置としては上に推進会議。その下に専門委員会と小委員会横並びになっている。

【横浜市福祉のまちづくり推進会議（概要・設置根拠＝横浜市福祉のまちづくり条例第７条第１項・構成＝学識経験者、事業者、関係団体代表者、市民公募委員など30人以内・役割＝横浜市の福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について調査審議。専門委員会及び小委員会に置いて検討した事項について、審議します。）】

下矢印：必要に応じて設置　上矢印検討事項を報告

【専門委員会（概要説明・設置根拠＝横浜市福祉のまちづくり条例第７条第３項・横浜市福祉のまちづくり推進会議運営要綱第７条・構成＝会長のほか推進会議委員若干名及び臨時委員・役割＝先進事例等のほか福祉のまちづくりの推進に関し専門的な調査研究）作業部会、ソフト施策に関するチェックシートの検討】

両矢印：情報共有【小委員会（概要説明・設置根拠＝横浜市福祉のまちづくり条例第７条第３項・横浜市福祉のまちづくり推進会議運営要綱第６条・構成＝会長のほか推進会議委員若干名及び臨時委員・役割＝福祉のまちづくりを地域に普及するとともに市民意見を反映）】

１ページ目エンド